【粕屋町】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4918	4773	4694	4626	4533
② 予備機を含む 整備上限台数	5655	5488	5398	5319	5212
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	5398	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	5398	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	704	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	704	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15. 0%	0%	Ο%

※①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記載。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和8年度に予定する全台数約5,400台(予備機含む)を調達する予定である。

予備機の台数については、更新年度までに今後の児童生徒数見込み等を踏まえて精査する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

現在使用している端末は、大半が令和2年度に整備したものであるが、一部令和3年度・令和5年度・令和6年度に整備したものもあり、状態が良く再使用可能なものについては、教職員や学校支援員等による活用や、オンラインでの授業配信を行う際等の補助端末としての活用を検討する。その他の端末については、データ消去等を適切に実施したうえで、事業者への処理委託又は有償売却等を行う。

【粕屋町】

ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が 確保できている学校の割合	17%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	有	無	無	無	無

(アセスメントにより明らかとなった課題)

令和2年度に整備した学習系ネットワークのアセスメントを実施した結果、ネットワーク構成、校内 LAN のトラフィック、無線電波状況に特に大きな問題はない結果となった。一方で、インターネット速度(スループット)は、利活用の拡大にあわせ回線増設等の対応を実施し現状大きな支障が発生しているわけではないが、文部科学省の示す「学校規模ごとの当面の推奨帯域」に対し、粕屋西小学校を除く5校で下回る結果となった。

(課題解決の方法・予定)

インターネット速度(スループット)について、将来的な利活用の拡大を考慮すると 粕屋西小学校も大きく余力があるわけではないため、6校すべてにおいて10G回線導入 や回線増設等の対策を実施することで、令和7年度中の課題解決を目指す。

また、インターネット回線以外についても、現在使用しているネットワーク機器の老朽化やライセンス終了等に対応した機器更新に合わせて、新しい無線規格の普及等 ICT 環境の変化や児童生徒数・利活用状況の変化に対応できるよう整備を検討する。

【粕屋町】

校務DX計画

令和5年3月にとりまとめられたGIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議の提言(GIGAスクール構想の下での校務DXについて〜教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して〜)において、現在の校務情報化の課題、次世代の校務DXの方向性、今後取り組むべき施策が示されている。

粕屋町としても、校務DXに取り組み、校務のデジタル化・効率化を進めることで、教職員の働き方改革を推進し、教育活動のより一層の充実を図る。

○校務DXへの取り組み

1. 統合型校務支援システムの導入

ふくおか電子自治体共同運営協議会において次世代校務支援システムの共同調達が実施されており、粕屋町は令和7年度中に整備し令和8年度からの利用開始を予定している。これにより、学校内の名簿情報等の手入力作業の削減や引継ぎ等管理の効率化、グループウェア機能の活用による情報共有等を進め、学校現場の業務負担軽減・コミュニケーションの迅速化・活性化を図る。

2. 学校と教育委員会間の連絡・通知方法の見直し

FAXでのやり取りの慣行や学校現場に関連する押印ルールは、文部科学省や福岡県からの通知を踏まえ、校務のデジタル化・効率化の支障とならないよう見直しを進める。

3. 学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

児童生徒の出欠連絡や保護者への連絡等は、現在利用しているクラウドサービスの活用 を基本にデジタル化を推進する。

【粕屋町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜において、ICTの活用による個別最適な学びと協働的な学びの実現の方向性が示されている。

粕屋町では、第5次粕屋町総合計画後期基本計画(令和3年度から令和7年度)「第3章 未来を担う子どもたちを育むまちづくり」の中で、

ICTを基盤とした遠隔・オンライン教育の実施により、一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びを提供するとともに、校務の効率化を進める

を掲げており、ICTを活用した学習活動を展開しながら、子どもたちの多様な資質・能力の育成に取り組んでいく。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想が始まって以来、1人1台端末の導入や電子黒板、ネットワークの整備を行ってきた。また、児童生徒や教職員の授業でのICT利活用推進のために、ICT支援員を配置し、学校支援を行ってきた。

このことにより、デジタル教材の活用やオンライン学習が可能となり、双方向的な学びの実現や教育の質の向上が図られた。

一方で、ICT活用指導能力の養成については、学校間、教職員間の差があり、教職員が必要な資質・能力を身につけていくための研修の開催が必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用に向けた目標

GIGA第1期で導入した電子黒板やAIドリル、令和8年度に入れ替えを予定しているタブレットを引き続き活用していきたい。また、学習用デジタル教科書の活用やオンライン学力調査を行うために、安定したネットワーク環境を整えていきたい。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

ICTをさらに効果的に活用することにより、児童生徒が、自分の特性や理解度、進度に合わせて学習を進めたり、他の児童生徒との関わりを通して自分の考えを深めたりすることで、個別最適・協働的な学びの充実を図っていく。